

**トラック運送事業における
新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
(第2版)**

**公益社団法人 北海道トラック協会
令和 2 年 6 月**

はじめに

トラック運送事業は、我が国の国民生活や経済活動を支える重要なインフラであり、緊急事態措置の期間中にも、最低限の業務の継続が求められており、同時に、事業者として自主的な感染防止のための取組を進めることにより、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止していくことも求められております。

北海道トラック協会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公益社団法人全日本トラック協会が作成した「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（第1版）」に加え、各事業所において感染防止の取組の徹底が図られるようガイドラインをチェックリスト形式としてとりまとめましたが、この度、公益社団法人全日本トラック協会により「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」が第2版に改訂されたことを踏まえて、対策項目を更新したほか、新たに対応事例等を追加し、改めてとりまとめました。

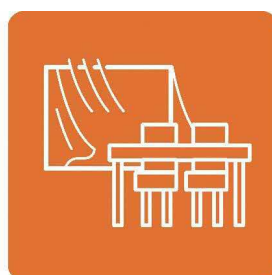
本ガイドラインをトラック事業従事者の感染防止、事業所内（従業員間）での感染拡大防止にご活用いただきますよう、お願いいたします。



**マスク着用・
手洗いを徹底します**



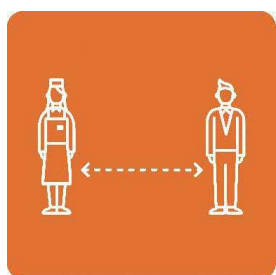
**健康管理を
徹底します**



こまめに換気します



消毒・洗浄します



**一定の距離を
とっています**



**お客さまへ咳エチケット・
手洗いをお願いします**



**取組を
お知らせします**



新北海道スタイル

